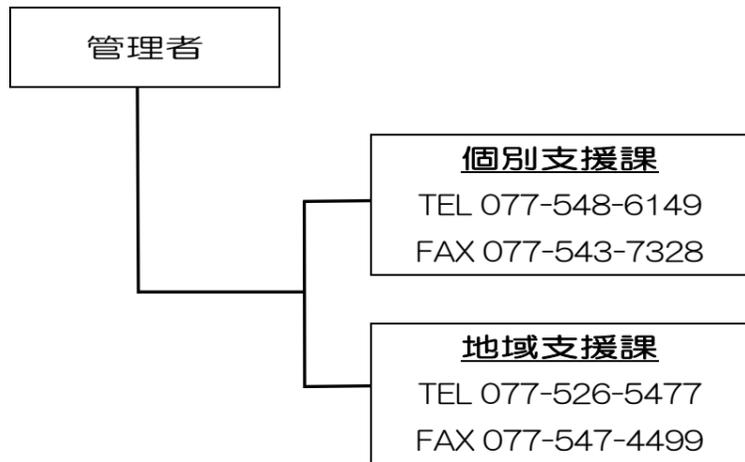


令和5年度(2023年度)「大津市発達障害者支援センターかほん」の概要のご案内

「大津市発達障害者支援センターかほん」は、社会福祉法人しが夢翔会に委託されております。令和5年度に「かほん」で実施させていただくのは、大まかに以下の事業です。以下には、受託は社会福祉法人しが夢翔会で、その中で「かほん」で担当している事業も含まれます。

なお、当センターでいうところの「発達障害」については、医療的な診断の有無は問いません。(参考：発達障害者支援法より「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する・・・」)

【組織図】



令和4年(2021年)8月より、電話番号を課別に分けました。

<<< 相談・支援のお申込みやお問合せ先 >>>

それぞれの番号にお電話等をお願いいたします。

基本的な営業時間(電話対応時間) 平日9:00~17:00

代表所在地 〒520-0860 滋賀県大津市石山千町 270-3

ホームページ <http://www.shigamushoukai.or.jp/facility/kahon/>

※ 上記の電話番号等は、代表番号です。他の番号等(例：業務用携帯電話)からご連絡させていただくこともあります。

※ 職員がセンター事務所外への出張をしている等により、日によって電話対応ができなかったり対応可能時間が変動することがあります。

【実施事業】

大津市発達障害者相談支援事業

【個別の相談】

基本的に18歳以上(高校生の場合は卒業後)の方が対象で、令和3年から一部の高校生の方も対象となりました。対面で面談させていただく場合は、大津市役所にある面談室にお越しいただいております。ただし、相談者の方の利便性などのために、それ以外の場所を借用して対応させていただける場合もあります。

【支援者の支援】

福祉事業所や学校や企業などにおいて支援・指導をされている方への、助言・相談など(いわゆるスーパーバイズやコンサルテーション)。平成28年度まで、社会福祉法人しが夢翔会自主事業「自閉症・行動障害サポートセンター」が担っていた業務です。

【啓発・研修】

発達障害に関する情報の提供や啓発活動 / 発達障害やその支援に関する研修など

認証発達障害者ケアマネジメント支援事業

【支援者の支援など(高校対象)】

主として、大津市に所在する公立・私立高校を対象とした、助言・相談や部分的に共同での支援など。大津市民の方が通学する市外高校に関しても、一部対象になります。

その他

- ・滋賀県強度行動障害支援者養成研修講師等
- ・滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修会講師等
- ・滋賀県高等学校特別支援教育推進事業(高等学校特別支援教育巡回指導員派遣)にかかるスーパーバイザー
- ・滋賀県立北大津養護学校 特別非常勤講師
- ・滋賀県発達障害者支援センターによる専門家派遣事業における専門家(大学担当)
- ・大津市 教育委員会 児童生徒支援課 ゲストティーチャー活用事業講師
- ・その他

※ 昨年度まで実施の、厚生労働省・滋賀県による大学関係の事業は、終了しました。